

## 新型インフルエンザ（第26報・7月27日・ベルギー感染者数及びベルギー政府の対応）

1. ベルギー保健省は、7月13日のプレスリリースで、14日から新型インフルエンザ（H1N1A型）の警戒フェーズを1Aから1Bに下げると発表しました。概要以下のとおりです。

（1）7月6日に行われたEU加盟国保健大臣による新型インフルエンザ（H1N1A型）に関する非公式会合の結果を受け、ベルギー政府は7月14日に、新型インフルエンザの警戒フェーズを1Aから1Bに引き下げることとする。

（2）同措置は、夏のバカンス・シーズン後に感染拡大が予想されることに対し関係機関が備えるためのものであり、これまでの新型インフルエンザの抑制や蔓延を遅らせるための対策から、感染者に対する適切な措置を行いつつも、医療機関や社会・経済への影響を最小限にすることを目的とする対策に変更するものである。

（3）4月27日から7月13日までに公衆衛生研究所（ISP）で616の検体検査が行われ、126名の感染が確認された。800名以上が予防的措置として抗ウイルス剤の投与を受けた。

（4）警戒フェーズが1Bに引き下げられたことにより、今後は新型インフルエンザに感染の疑いがある患者の検体検査は行わず、症状に応じ、季節性インフルエンザと同様の治療を行うこととなる。

（5）但し、以下の患者については、抗ウイルス治療の対象とする。

（イ）3年以内に喘息治療を受けている者を含む、慢性呼吸器系統疾患を有する患者

（ロ）慢性的な心臓疾患を有する患者

（ハ）腎不全又は肝臓疾患を有する患者

（ニ）疾患又は治療により免疫不全状態の患者

（ホ）糖尿病を有する患者

（ヘ）妊婦の患者

（ト）65歳を超える患者

（チ）5歳未満の患者

（リ）重症患者

（6）今後も200名以上の医師が感染状況や治療状況につき注意深く監視を続ける。また地域レベルでは、フェーズ1Bに関する情報が医師・緊急医、薬剤師に対し提供される。市民に対してはウェブ・サイトによる情報公開やコールセンター・サービスを継続する。

(7) 抗ウイルス剤及び予防マスクは既に各州への送付準備ができており、地域の医療コンタクト機関が速やかに事態に対応できるよう準備を整えている。なお、予防ワクチンについては、現在オンケリンクス大臣が契約交渉を行っており、9月末から10月上旬には無料で予防ワクチンの接種が実施できる見込みである。

2. なお、ベルギー保健省は、7月13日に新たに15名の感染が確認され、これまでのベルギーにおける新型インフルエンザ感染者数は合計126名となったとのプレスリリースを発売したのを最後に、感染者に関するプレスリリースを発売していませんでした。そのため、24日、日本大使館からベルギー保健省担当部局に確認したところ、7月14日以降は検体検査を実施していないので、14日以降の感染者数は把握できず、今後も感染者数の発表は行わないという回答でした。

<情報収集に役立つホームページ>

外務省 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/>

電話相談窓口：+81-3-5501-8000 内線 4101、4102（午前9時～午後5時）

在ベルギー日本国大使館 <http://www.be.emb-japan.go.jp/japanese/index.html>

在デュッセルドルフ日本国総領事館

[http://www.dus.emb-japan.go.jp/profile/japanisch/j\\_top.htm](http://www.dus.emb-japan.go.jp/profile/japanisch/j_top.htm)

在メキシコ日本国大使館

<http://www.mx.emb-japan.go.jp/index-jp.htm>

国立感染症研究所感染症情報センター

[http://idsc.nih.go.jp/disease/swine\\_influenza\\_e/index.html](http://idsc.nih.go.jp/disease/swine_influenza_e/index.html)

農林水産省

<http://www.maff.go.jp/aqs/animal/dog/import-index.html>

厚生労働省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou04/index.html>

電話相談窓口：+81-3-3501-9031（午前9時～午後9時）

文部科学省

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/influtaisaku/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/influtaisaku/index.htm)

電話相談窓口：+81-3-6734-2957（午前9時～午後6時30分）

WHO（世界保健機構）

<http://www.who.int/en/>

ベルギー・インフルエンザ省庁間連絡局

<http://www.influenza.be/>

ベルギー外務省

<http://www.diplomatie.be/>

各種報道にもご注意ください。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆大使館 eNews◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆

◆発行：在ベルギー日本国大使館

Ambassade du Japon / Ambassade van Japan

Avenue des Arts 58 Kunstlaan 58

1000 Brussels

電話 02/513.23.40（代表）02/511.23.07（広報文化センター）

◆大使館 eNews 詳細、メール登録・変更・削除

[http://www.be.emb-japan.go.jp/forms/enews\\_jp.html](http://www.be.emb-japan.go.jp/forms/enews_jp.html)

◆バックナンバー

[http://www.be.emb-japan.go.jp/japanese/aboutus\\_j/enews.html](http://www.be.emb-japan.go.jp/japanese/aboutus_j/enews.html)

◆お問い合わせ

大使館 eNews に関するご意見・ご要望 [taishikan-ews@skynet.be](mailto:taishikan-ews@skynet.be)

領事関連の個々のご質問については、電子メールではなくお電話でお問い合わせください。

◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆Copyright(c) Embassy of Japan in Belgium◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆◆